

参考資料8 IGES地球温暖化オープンフォーラムにおける政策手法の比較

	排出量取引	炭素税	自主行動計画	性能基準/排出基準	技術普及補助金
	※Cap & Tradeタイプ、Grandfathering またはオークション (制度のカバーする範囲において)	※ここでは収収中立を想定する		※エコラベルを含む	※電力料金補助も含む
同じ削減量を達成する場合の経済効率性(社会全体の負担)	最も良い。	最も良い。ただし一部セクターに軽減措置を導入すると効率性落ちる。間接税も劣る(黒田氏)。収収を他の税の減税に充てることにより「二重の配当」をもたらすことも可能。。	やや劣る。企業がどの程度限界排出削減費用を正しく認識し、それに応じて目標を設定できるかによる。	劣る。性能基準は限界費用に関係なく一律であるため、自主的取組よりも劣る。	やや劣る。排出源は限界削減費用と補助金額を比較して技術開発を検討するため、ある程度限界費用の平準化が行われる。しかし、技術開発の選択はそれだけではないため、完全ではない。
排出源の負担と公平性	grandfatheringだと排出源の負担は配分方法に依存する。オークションの場合は還元方法による。いずれの場合も本来の排出削減費用以下の負担になる企業もあり、ばらつく。	収収還元の方法による。収収をそのまま排出源に還元する方法だと、負担は削減費用のみだが、インセンティブが小さくなる。他税の削減に利用すれば、負担はばらつく。	排出源の負担は削減費用のみ。目標も合意されていることから、その範囲内での不公平感は少ない。一方、目標水準が適性に保たれる保証がないこと、達成できなかったときの責任が不明であることの2点から、対象外セクター間でも不公平が生じる可能性がある。	排出源の負担はばらつく。限界費用や排出実績を考慮していない分、排出量取引や炭素税よりもばらつく可能性が高い。	補助金であるため、排出源の負担は削減費用以下となる。その分は排出量取引や炭素税よりもばらつく可能性が高い。
政治的受容性	Grandfatheringの方法の合意が難しい、取引可能であっても総量に制限があるという理由で、産業界からの反対が強い。	排出分についても負担がかかり、還元方法によって負担のばらつきが大きい。産業界からの反対が強い。他の税制との調整も検討することが必要。	産業界には受容性が高いが、現状のシステムでは市民、NGOからは大きな反発が予想される。	過去の経験があることや、総量規制でないことから受容性は高い。	補助金という性格上、反対は考えにくく受容性は高い(財源の問題はある)。
排出量のコントロール(削減の確実性)	制度のカバーする範囲で排出の総量のコントロールは容易である。(上流交付だと価格転嫁で必ずしも排出減とならないという説は否定できる)	コントロールは難しい。課税前の評価と課税後の結果が一致する必然性がない。国際排出量価格と税率を一致させる方法もある(諸富氏)。	2つのポイントがある。自主的な目標が国全体の削減目標に対して十分かどうか、また、その目標が達成されるかどうか。KMの利用を認めれば、達成がより確実となる。	総量のコントロールは困難。基準が達成されても、消費量が増えれば削減量は減少する。	カバーできる範囲が狭く、消費量の拡大に対しては無力であるため、単独では総量のコントロールはほぼ不可能。
カバーできる範囲	上流交付は基本的には全部門をカバー、下流交付は大口消費者のみ。ただし、価格弾力性の低い民生・運輸への削減圧力は小さい。併用する方法(天野氏)は大口消費者への圧力を強めるが、民生、運輸にはあまり効果がない。	原則としてカバーできる範囲は広い。ただし、民生・運輸への削減圧力は小さい(上流排出量取引よりは大きいと思われる)。	取組に参加する産業セクターのみ。他部門には他の措置が必要。	産業、民生、運輸、電力などをカバーできるが、漏れる排出分もある。民生、運輸の削減を促進することができるが、広くカバーするためには非常に多くの基準が必要。	産業、民生、運輸、電力などをカバーできるが、単独では漏れる排出分が大きい。
KMとのリンク	排出源に国際ETへの参加を認めれば、国際市場と直接リンクし、KMのメリットをフルに活用できる。	国が国際市場で適当な量の排出量を購入し、それを前提にした税率とすることによってKMを間接的に利用することも可能。直接利用のためには、AAU、ERU、CERを炭素税と交換可能にする、協定によって炭素税を減免して排出量取引の利用を認める(諸富氏)などの工夫が必要。	ERU、CERを目標達成に利用できるようにする(細谷、西堤氏)ことによって、一部リンクできる。排出量取引を活用する方法も考えられる。	国が国際市場で適当な量の排出量を購入し、それを前提にした基準とすることによってKMを間接的に利用(困難だが)。直接利用のためには、CER、ERUを基準達成に利用できるようにすることが必要。	CDM等の促進を前提として、海外での適用を想定した技術開発を行うことが考えられる。
技術開発の促進(長期的最適化)	間接的なインセンティブ、方向性は企業主導。ただし、オークション収入を技術開発補助金として利用すれば、政府による誘導が可能。	間接的なインセンティブ、方向性は企業主導。ただし、収収を技術開発補助金として利用すれば、政府による誘導が可能。	間接的なインセンティブ、方向性は企業主導。	技術開発を直接促進することが可能。技術の方向性についても誘導できる。	技術開発を直接促進することが可能。技術の方向性については政府による誘導が可能。硬直化するという問題がある。
環境意識の向上(アナウンスメント効果)	企業間の取引であるため、国民の意識を向上させる効果は低い。ただし、個人割り当てにすれば国民の意識はより高まる。	効果は課税方法等にも依存する。	自主的な取組ということで、産業界での意識は高まるかもしれない。国民への影響は少ない。	エコラベルを併用することで効果がある。	省エネ技術を促進することによって間接的な効果がある。
その他の政策目的	環境金融商品の育成?	収収を他の政策の財源と関連させることが可能。		交通対策(大気汚染防止)	電力市場自由化、技術政策、交通政策
メモ	総量コントロール、経済効率性、KMとのリンクという点で優れているが、Grandfatheringの決定方法は大きな問題となる。また、産業界に総量規制を受け入れさせることができるか。これらが政治的にクリアできれば、中心的措置として有望である。ただし、民生・運輸での削減促進のためには補完策が必要。	カバレッジと削減インセンティブに優れているが、単独で実施する場合には、3-5万円/t-Cが必要であり、還元するとしても、巨額の収収が移転することとなる。森田案が有効であれば実現性は非常に高い。KMとのリンクについて詰める必要がある。また、民生・運輸での削減を進めるためには補完策が有効。	産業部門の削減方策としては、負担コストも少なく、合意をベースとした制度であるため優れている。しかし、目標設定と遵守について正当性のある手続きの整備が、国民の支持を得るためには必要。それがクリアできれば、他の政策との組み合わせとして利用が有望である。	CO2排出のかなりの部分をカバーすることは可能であるが、非常に多くの基準が必要であり、基準の妥当性、モニタリングコストなどを考慮すると実現に課題が多い。しかし、民生、運輸での削減を進め、技術開発を促進するためには必須である。	中心政策として利用するのは、カバーする範囲や削減効果を考えて無理。しかし、長期的な観点から技術開発を促進するためには必要であり、他の措置の補完として利用すべき。